







○人口、面積、県民所得等からみて、高知県と共通箇所が多い都道府県等

都道府県	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (千世帯)	県民所得 (千円)	学校数(校)						適正規模	最低規模	特例設定等(全日制)	特例設定等(定時制)	定時制への 三部制設置状況	
						公立			私立								
						全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	通信制						
高知県	693,369	7,103.6	98	351	2,663	本:30 分:2	13	2	8	1	1	<p>1学年4学級～8学級</p> <p>○生徒の個性や進路希望などが多様化する状況に対応し、習熟度別の学習指導や総合選択制を取り入れた教育課程の編成など、きめ細かい指導ができる体制を確保するためには、1学年4学級以上の学級規模が必要(上限は8学級まで)。</p> <p>(都市部の高等学校) 一定の生徒数の確保が見込まれる高知市及びその周辺地域は、生徒の個性・能力や進路希望等に応じた類型を設けるなど多様な教育課程の編成が可能であり、特別活動や部活動においても切磋琢磨し、より活気あふれる学校づくりができる1学年6学級以上の学校規模の維持に努める必要がある。</p>	<p>【本校の最低規模】 1学年2学級以上</p> <p>○高等学校としての質を保障していくためには、生徒の多様なニーズに応え、集団活動による社会性の育成を図ることが大切であることから1学年2学級以上が必要。</p> <p>【分校の最低規模】 1学年1学級20人以上</p> <p>○本校や地域との連携による教育活動等にも取り組みながら、高等学校としての教育の質を維持していくためには、少なくとも1学年1学級20人以上が必要。</p>	<p>【特例校の最低規模】 1学年1学級20人以上</p> <p>・中山間地域の学校 本県の人口の偏りや地理的条件等を考慮し、過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない学校は、地域の学びの機会を保障するために、特例として1学年1学級以上を最低規模として維持。その場合でも、高等学校における生徒の発達段階を考えると、高等学校としての教育の質を維持するための集団として、少なくとも1学級20人以上が必要。</p> <p>・生徒支援に対応した学校 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害のある生徒等に柔軟に対応できる支援体制を整えた学校については、1学年1学級以上を最低規模として維持。その場合でも、高等学校における生徒の発達段階を考えると、高等学校としての教育の質を維持するための集団として、少なくとも1学級20人以上が必要。</p>	<p>【定時制昼間部・多部制の最低規模】 1学年1学級20人以上</p> <p>○不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害のある生徒等に柔軟に対応できる支援体制の特徴を生かしながら、高等学校としての教育の質を確保するための最低規模として1学年1学級20人以上とする。</p> <p>【定時制夜間課程・夜間部最低規模】 学校全体の生徒数20人以上</p> <p>○生徒一人一人に対応した支援ができる学校であるという観点から様々な学びを保障するため、学校全体の生徒数20人以上とし学校の維持に努める</p>	なし	
島根県	666,331	6,707.9	99	293	2,951	本:35 分:1	3	2	10	0	1	<p>【望ましい学校規模】 ○都市部(松江市、出雲市)においては1学年4学級以上8学級以内を望ましい学校規模とする。 ・多様な学習ニーズに対応する選択幅のある教育課程 ・部活動や学校行事、生徒会活動等の充実 ・多くの個性や価値観に触れ、集団の中で社会性やたくましさや育う教育環境 ・同一教科で複数の教員配置が可能</p> <p>○その他地域においては、学校規模にのみこだわることなく、地元市町村及び地域の参画を得ながら協働して高校の魅力化・特色化を進めていくとともに、それぞれの取組の成果を検証し、より望ましい高校の在り方を島根県と地元市町村の間で共有する。</p>	<p>設定なし</p> <p>○離島・中山間の高校においては、近隣の高校と著しく距離が離れている高校が多く存在し、それらの地域の中学校卒業者の多くは、様々な事情により唯一の地元高校に進学するしかないという状況もある。そのことを踏まえ、学校規模にのみこだわることではない。</p>	設定なし	設定なし	なし	
鳥取県	551,806	3,507.14	157	240	2,439	本:22	4	2	8	0	1	<p>【標準的な学校の規模】 ・1学年あたり4学級から8学級程度 ・標準的な学校規模をもとに、将来見込まれる各学校への入学人数、地域の産業や人口の状況等を考慮し、総合的に勘案しながら決定。</p> <p>○生徒の多様なニーズに応え、個々の能力を最大限に伸ばすための教育課程の編成や学校行事、部活動等における学校の活力維持を考えると、学校の規模は一定の範囲を標準とすることが望ましい。</p>	設定なし	設定なし	設定なし	あり(4校)	
福井県	767,561	4,190.52	183	300	3,325	本:24	7	1	6	1	2	<p>「1学年4学級以上」にこだわらず、小規模となることが見込まれる高校においても、地元市町の密接な協力を得ながら各高校の魅力化・特色化をさらに進め、今後の社会の変化や地域の状況も踏まえた学科の在り方を検討しつつ、地域のためにできる限り存続させることが望ましい。</p> <p>○令和2年度「今後の県立高等学校の魅力化の方策について」答申において、平成20年の本答申では1学級当たりの生徒数は36人程度(職業系専門学科や定時制等においては30人程度)、1学年当たりの学級数は4学級～8学級を適正規模とし、少なくとも5学級～6学級の確保が望ましいとした。しかしながら、近年の全国的な状況も鑑み、上記のような適正規模とした。</p>	設定なし	設定なし	設定なし	あり(1校)	
徳島県	726,729	4,146.99	175	337	3,153	本:27 分:5	6	1	3	0	0	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし	あり(1校)	
香川県	964,885	1,876.92	514	446	3,021	本:30	9	2	10	0	4	設定なし	設定なし	設定なし	設定なし	なし	
愛媛県	1,341,539	5,676.12	236	656	2,717	本:44 分:8	本:9 分:1	1	本:10 分:1	0	4	<p>1学年3学級～8学級</p> <p>○生徒の学びや進路の選択肢を確保するための多様な科目の開設、生徒の学校生活を充実させる活発な部活動や学校行事の展開、さらには将来につながる人的ネットワークの構築などのためには、一定規模の確保は必要との考えから、適正規模については3学級以上が適当であると、検討委員会において判断されたもの。</p>	設定なし	<p>【特例校(魅力化推進校)】 ・地域への配慮 適正規模の下限は3学級であるが、次の①または②に該当する県立高校等について、市町や地域から学校の存続のために必要と思われる支援が得られる県立高校等を、1市町につき1校に限り、特別の統廃合基準を適用する「魅力化推進校」に認定できる。 ① 同一市町内にある県立高校等が1校で、その1校が適正規模を下回る。 ② 同一市町内にある県立高校等が複数で、そのうち1校以上が適正規模を下回り、その県立高校等が、次のいずれかに該当する。 ・島しょ部にある県立高校等 ・教育委員会が特別に認める県立高校等</p>	設定なし	設定なし	なし

※学校数については、全日制と定時制が併置されている学校があるなど重複計上している場合がある。

※人口から県民所得までのデータは、総務省令和3年度都道府県財政指数表に基づく。学校数のデータは、文部科学省の令和5年度学校基本調査に基づく。その他のデータは、R5.10に高知県が行った全国調査に基づく。

全国の三部制高等学校の設置状況 (R5.10全国調査より)

○三部制高等学校の設置状況

	都道府県数	都道府県名
設置あり	28	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、富山県、福井県、石川県、山梨県、長野県、静岡県、岐阜県、三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県、鳥取県、山口県、徳島県、福岡県、
設置なし	16	高知県、神奈川県、新潟県、愛知県、京都府、和歌山県、岡山県、島根県、香川県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
検討中	1	福島県
無回答	2	

(内訳)

都道府県	定時制の状況について	
	三部制の学校の設置状況 (検討中を含む)	三部制のメリット・デメリット (○メリット、●デメリット)
高知県	なし	—
北海道	1校 (北海道有朋高等学校)	○ライフスタイルに合わせた時間割作成が可能 ●なし
青森県	3校	○幅広い学びの機会の提供や、生徒の多様な学習ニーズへの対応、生徒一人一人の個性の伸長につながっていることが考えられる。 ●なし
岩手県	・3部制： 1校 (杜陵高等学校本校) ・2部制 (昼間部・夜間部)： 2校 (杜陵高等学校奥州校、 久慈高等学校長内校)	○生徒が仕事や生活環境等のライフスタイルに合わせて学ぶことができる。 ○所属する部以外の科目も併せて履修することにより、3年で卒業することも可能になる。 ●多部制を導入することにより、他の定時制高校よりも教員を多く要することから、県立全日制高校の小規模化が進み、県全体の教員定数が縮小する状況下において、教員配置が難しくなる。
秋田県	1校	○生徒の多様な実態に応じて、生徒が自分にとって適切な学びの時間帯を選択することができている。 ●勤務形態が多岐にわたるため、職員全体に対する連絡や連携の徹底が難しい。 ●夜間部の勤務終了時間が遅いため教員配置に配慮が必要である。
山形県	1校	○自分に合った学びのスタイルを選択し所属できるシステム ○課程間併修のしやすさ (I部はII部の授業を、II部はI部の授業を、III部はII部の授業を併修) ●体育館の使用が限定されること ●3部全体の職員会議の日程確保 ※I部 (午前の部) II部 (午後の部) III部 (夜間の部)
宮城県	1校 ※2部制は3校設置	○自分の生活スタイルや学習のペースに合わせた時間帯での学習が可能であることや他部の授業を履修できることなどが挙げられる。 ●教員の勤務時間帯の調整や、会議等の設定が難しいことがなどが考えられる。また、時間割の変更も難しいことから、出張等による不在時の課題監督の調整が難しい。
福島県	設置なし (検討中)	—
茨城県	3校 ・鹿島灘高等学校 ・茎崎高等学校 ・結城第二高等学校	○不登校経験者や中途退学経験者など多様な学習歴や生活歴を有する者に教育の機会を確保している。
栃木県	1校 (学悠館高)	○生活スタイルに応じた学習時間帯の選択による多様な学習ニーズへの対応
群馬県	1校 (太田フレックス高等学校)	○●多様な通学のニーズに対応できる一方、昼間部に希望が偏る傾向がある。
埼玉県	1校 (戸田翔陽高等学校)	○生徒のライフスタイルや学習ペースを尊重できる・教員の働き方の多様化につながる
千葉県	3校 ・松戸南高校 (H18設置) 募集学級数：午前3/午後3/夜間2 ※H24入学生より全日制募集停止 ・生浜高校 (H19設置) 募集学級数：午前2/午後2/夜間2 ※全日制 (2学級) を併置 ・佐倉南高校 (R4設置) 募集学級数：午前2/午後2/夜間1 ※全日制 (R3以前の入学生) 在籍中	○生徒の多様なニーズに応じており、志願倍率も高い。 ○他部履修により3年間で卒業が可能。 ●教員の勤務形態 (前勤・後勤) の制約により、会議の設定が困難 ●LHRや総合的な探究の時間、講演会等が全校一斉に実施できない。
東京都	あり	○自分のライフスタイルや学習ペースに合わせて、三部の中から選んで学ぶことができる。
神奈川県	なし	—
新潟県	なし	—
富山県	3校 ・新川みどり野高等学校 ・雄峰高等学校 ・志貴野高等学校	○生徒の生活様式にあわせていつでも学べる ●地域によっては、夜間部をはじめ、登下校のための公共交通機関が限られる。

福井県	1校（道守高校普通科で午前コース、午後コース、夜間コースを設置）	○多様な生徒のニーズに合わせたコース選択が可能。
石川県	2校	○生徒が自分に合った時間帯を選ぶことができる。 ○定時併修（昼間部について午前部・午後部双方の授業の履修を認める）により、意欲のある生徒は3年間で卒業することも可能である。
山梨県	1校	○生徒の都合に合った時間帯を選べる。 ●教員の勤務が各部を跨ぐため、生徒の放課後の時間帯に面談等の指導やサポートができない。
長野県	2校 ・箕輪進修高校 ・松本筑摩高校	○自分にあった生活スタイルで学べる。 ●多部制単位制高校の理想は、他部の授業がとれるようになることだと思うが、それぞれの部で教育課程が違うため、他部の授業をとれるようにするために、かなりすり合わせが必要となる。
静岡県	現在の3校に加え、令和6年度にふじのくに国際高校が開校	○生徒の多様なニーズに応えられる。 ○セーフティネットとしての機能を果たすことができる。 ●県内に3校しかなく、生徒の居住する地域によっては通学の負担が大きい。
愛知県	なし	—
岐阜県	2校 ・華陽フロンティア高校 ・東濃フロンティア高校	○朝が苦手である生徒や夜に通学することに不安のある生徒のニーズに対応することができる。 ●教員の勤務体系が不規則になる。
三重県	3校 ・北星高等学校 ・みえ夢学園高等学校 ・伊勢まなび高等学校	○定時制課程のみで一定の規模を維持できるので、定時制課程における地域の拠点校として位置づけることが可能。 ○生徒の多様な学習スタイルに対応しやすい。（三修制の実施、午後登校を希望する生徒への対応、通級指導の実施等） ●教員の打合せ（職員会議含む）がしにくい。
滋賀県	1校（能登川高等学校） ※全日制：1限～6限 定時制昼間部：3限～8限 定時制夜間部：9限～12限	○定時制昼間部は、全日制の授業選択や部活動所属が可能であり、学校行事は全日制と合同開催している。多様な生徒の「学び合い」を通して、互いの人間性を高め、自己実現に向けて挑んでいく意欲を育むことができる。 ●1限～12限まで授業が行われているため、部活動や学校行事の実施に支障が出ることがある。
京都府	なし	—
大阪府	・多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部 1校（Ⅰ部：午前、Ⅱ部：午後） ・昼夜間単位制 1校（昼夜間単位制：1限（10:50開始）～10限（21:05終了）の中から、自分の希望する時間帯で学習）	○不登校経験や障がい、他の高等学校からの転入学、編入学者や中学校時代に不登校を経験した生徒、全日制の課程になじめない生徒など様々な理由により、自分の生活スタイルやペースに合わせた高校就学を希望する生徒が、学ぶ時間帯や卒業までの期間を選択できる柔軟な教育システムを備えた昼間の高校として、大きな役割を果たしている。 ●メリットに記載の目的を果たすため、単位制高校として多様な科目を開講する必要があるが、定時制の課程に分類されるため、教職員定数の確保が課題。
奈良県	1校（大和中央高等学校：今年度からⅢ部夜間定時制は募集なし）	○●近年増えつつある不登校生徒など、必ずしも夜間に通う必然性のない生徒のニーズにも合っている。一方で、夜間は有職者が通いやすいように設置してきたが、徐々に志願者が減ってきたため、今年度からは夜間は廃止している。
兵庫県	4校 ・県立西宮香風高校 ・県立阪神昆陽高校 ・県立西脇北高校 ・県立飾磨工業高校（多部制）	○多部制単位制高等学校については、夜間定時制高等学校よりも、さらに自分のペースで柔軟に学べる。 ○全日制課程の中退学者や不登校経験者に加え、外国籍の生徒や特別な支援を必要とする生徒など、多様な生徒に対応している。
和歌山県	なし	—
岡山県	なし	—
鳥取県	4校	—
島根県	なし	—
山口県	1校（山口松風館高校）	○多様な生活スタイルに応じて、学習時間帯が選択できる。 ○学校規模が確保でき、多様な教育活動に取組やすい。 ○一つの学校で併修が可能となり、3年修業に取り組みやすい。 ●生徒にとってのデメリットは、考えられない。
香川県	なし	—
愛媛県	なし	—
徳島県	1校	○ライフスタイルに合わせた時間帯の選択ができる ●3部制により時間帯での施設の利用制限がある
福岡県	4校	○3部制の定時制高校は単位制高校となっていることから、進路希望に応じた時間割編成が可能となる。また留年という概念がないため、個々の生徒のペースでの修学が可能となる。 ●単位制であるため、学級学年集団がなく単位修得や授業出席が生徒個人の意欲に大きく影響される。（集団での学習意欲向上が見込みにくい）
佐賀県	なし	—
長崎県	なし	—
熊本県	なし	—
宮崎県	なし	—
鹿児島県	なし	—
沖縄県	なし	—